自宅がキャンパス！

平成18年度第1学期
大学卒業資格取得希望者・生涯学習希望者募集

放送大学は、テレビとラジオの放送授業を中心に自宅で学べる正規の大学です。

生涯学習を目的に短期間在学し、興味のある科目を学習することもできます。

募集する学生の種類
全科履修生（大学卒業コース）
選科履修生（1年間在学コース）
科目履修生（6カ月在学コース）
大学院修士選科生（1年間在学コース）・大学院修士科目生（6カ月間在学コース）

出願受付期限
平成18年2月28日（火）

授業開始
平成18年4月1日（土）

視聴方法
ケーブルテレビまたはスカイパーフェクトテレビ

出願・問い合わせ先
放送大学長野学習センター
諏訪市諏訪1―6―1スワプラザビル4階　☎58―2332
（月曜日、祝日休み）

長野県松本消費生活センター岡谷支所が開所しました

ヤミ金融や架空請求を始めとする消費生活に関する相談に対して、皆様にとってより身近なところで対応ができるように開所しました。

所在地　岡谷市中央町一丁目1番1号（JR岡谷駅前ララオカヤ1階）
☎　0266―23―8260
FAX　0266―23―8248
開所時間　午前10時～午後7時
休所日　毎月第三火曜日、12月29日から翌年の1月3日

～製造事業所のみなさまへ～ 工業統計調査にご協力ください

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月末から1月にかけて調査員がお伺いします。調査票に記入いただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問い合わせ先
企画政策課統計係　内線259

長野地方検察庁
☎0266―232―0746

講演会のご案内

「考えよう　家族みんなで健康づくり」～子どもの頃からの生活習慣病～

諏訪地域包括医療推進協議会
糖尿病地域ぐるみ対策部会

食べ過ぎや運動不足が原因といわれる“生活習慣病”は、大人だけの問題ではありません。子どもの頃からの“体づくり”が大人になってからの病気の発症に大きな影響を与えることが分かってきました。

子育て中の方、子どもに関わるすべての皆さんに聴いてほしい内容満載の講演会です。

楽しい健康グッズのプレゼントや食生活の相談コーナーもありますので、ふるってご参加ください。

1. 日　時：平成18年1月28日（土）
　午後1時30分から午後3時30分
2. 会　場：諏訪市保健センター（諏訪市文化センター敷地内）
3. 講　師：富山医科薬科大学教授　　鏡森　定信　先生
4. その他：託児あり（事前に申し込みをお願いします。）

問い合わせ先：糖尿病地域ぐるみ対策部会事務局
諏訪保健所保健衛生ユニット　電話 57―2927

「一年の始まりです。心新たに過ごしましょう」1月15日は「家庭の日」

協働って？　シリーズ　4

Q　**12月号のシリーズに「協働」という言葉が出てきましたが、協働ってなに？**

A　「共同」「協同」「協働」など“きょうどう”にはいろいろな書き方があります。

「協働」は最近多く使われるようになってきた言葉です。町民、公益活動団体、事業所と行政とがお互いを理解し、認め合い、対等な立場で共通の目的に向かって役割分担をし、期限を決めて協力活動することを言います。

Q　**共通の目的ってなんですか？**

A　下諏訪まちづくりには、子どもからお年寄りまで、すべての町民が参加・参画することが望まれます。そして、本当に下諏訪町を良い町にしようと考える町民の皆さんと行政が、対等の立場でそれぞれの持つ特性を活かして「心豊かなふるさと」づくりが共通の目的であり、そのためには協働の心が必要です。

問い合わせ先　企画政策課　協働推進係　内線258

住宅用地の分譲について

次により住宅用地を分譲いたします。

(1) 物件（宅地）

番　号	所　　在	地　積（㎡）	平地面積（㎡）
①	向陽土地区画整理施行区域内	521.84	約260（78坪）
②		419.47	約200（60坪）
【用途地域】第2種住居専用地域			

(2) 申し込み受付　随時

(3) 申し込み場所　町庁舎2階　総務課内　土地開発公社

電話27－1111　内線281・283までお問い合わせください。

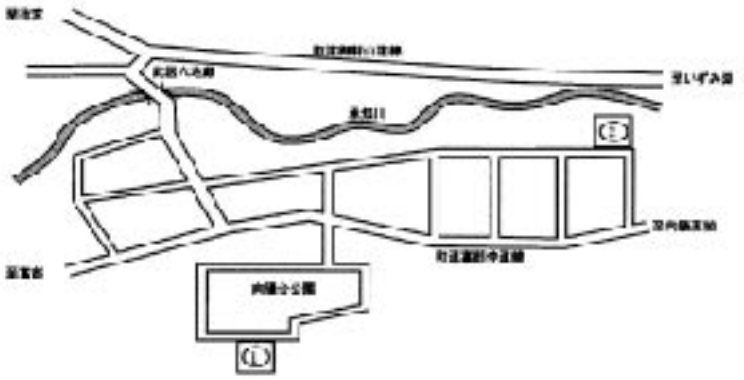

売主　下諏訪町土地開発公社

「クローズアップしもすわ」をより活用していただくために、新たに町内にあるコンビニエンスストアのご協力をいただき12月号から置いてあります。取扱店舗はセブンイレブン（一ツ浜店・下諏訪西大路店・大社通り店・下諏訪湖岸通り店）、ヤマザキデイリーストア下諏訪店です。

－どの住宅（アパート等）にも必ず火災警報器の設置が必要となります－

住宅用火災警報器の設置義務付けについて

○　新築住宅は、平成18年6月1日施行

○　既存住宅は、平成21年6月1日適用

☆　住宅用火災警報器とは？

①　火災により発生する煙（熱）を感知すると警報音等で知らせます。

②　電池式と電源式があり、電池式は比較的簡単に取り付けできます。

☆　設置義務のある場所は、・・・（煙式を設置いたしましょう。）

①　就寝に使用する部屋全室（寝室）

②　寝室がある階の階段の踊り場等（但し、避難階（1階など容易に避難ができる階）は不要です。）

《上記以外に、3階建以上の住宅や未設置の階に居室（4畳半以上）が5以上ある場合は、階段や廊下に付加設置する必要もあります・・・》

※　義務付けはありませんが、台所や火災発生のおそれがある場所にも努めて設置いたしましょう。

☆　設置する部分は天井又は壁のいずれかです。
（取扱説明書等を参考に設置いたしましょう。）

☆　火災警報器は電気店や消防設備業者、ホームセンターなどで販売しています。

※　悪質な訪問販売にご注意ください。

－詳しいことは、消防署までお問い合わせください－

下諏訪消防署　電話28-0119　FAX 28-9720

年末年始業務案内　ご協力をお願いします

□ をかけてある日は業務をお休みします。

施設等	12月 29日(木)	12月 30日(金)	12月 31日(土)	1月 1日(日)	1月 2日(月)	1月 3日(火)
役場･保健センター･総合文化センター･公民館・勤労青少年ホーム･体育館、体育施設・子育て支援センター・老人福祉センター・まちづくり協働サポートセンター ☎27−1111						
諏訪湖博物館、赤彦記念館・民俗資料館 ＊今井邦子文学館は２月末まで閉館です ☎27−1627						
図書館 ☎27−5555						
清掃センター ☎27−9240						
し尿処理（汲み取り収集） ☎27−6208						
湖北火葬場 ☎22−2014						
社会福祉協議会､在宅介護支援センター ☎26−3377	＊ただし、緊急の場合は対応します。					
諏訪共立病院内､在宅介護支援センター ☎27−1195		＊ただし、緊急の場合は対応します。				
グレイスフル内､在宅介護支援センター ☎26−7000		＊ただし、緊急の場合は対応します。				

●休日当番医

12月30日(金)　吉田眼科医院　☎27−5488

31日(土)　諏訪共立病院　☎28−2012

1月1日(日)　諏訪皮膚科クリニック　☎27−5388

2日(月)　武井医院　☎27−8029

3日(火)　羽田医院　☎27−8086

●休日当番歯科医

12月29日(木)　はつお歯科クリニック　☎23−8345

30日(金)　たちばな歯科医院　☎22−1228

31日(土)　あさひ中央台歯科診療所　☎26−1414

1月1日(日)　小松歯科クリニック　☎28−0008

2日(月)　小松歯科医院　☎27−8226

3日(火)　下島歯科医院　☎28−0333